

岡山市長 萩原誠司様

岡山市監査委員	服部輝正
同	松井健二
同	高月由起枝
同	安井 聰

公の施設の管理受託団体監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、公の施設の管理受託団体監査を行ったので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を提出します。

記

1 監査の対象（管理受託施設）及び範囲

財団法人岡山シンフォニーホール（岡山シンフォニーホール）
平成14年度における公の施設の管理運営受託業務に係る出納その他の事務

2 監査の期間

平成16年1月7日から平成16年2月27日まで

3 監査の方法

前記団体の施設の管理に係る受託業務が、契約内容に沿って行われているかどうかを主眼とし、関係書類を抽出により監査した。

4 監査の結果

監査した結果、施設の管理に係る受託業務は契約内容に沿って適切に管理されており、また、事務処理についてはおおむね適正に処理されているものと認められたが、次のとおり一部に改善を要する事項が認められたので、内容を十分把握し、必要な措置を講じ、今後の事務処理に万全を期されたい。

なお、今後の処理方法について指導した軽易な事項は、記述を省略した。

- (1) 受託業務に含まれない文化事業（自主文化事業及び岡山フィルハーモニック管弦楽団運営事業等）に係る人件費等の経費の一部が、当該受託業務の経費として処理されているのが認められた。

なお、団体の管理受託の概要は次のとおりである。

(財団法人 岡山シンフォニーホール)

1 管理受託施設について

管理受託施設	所在地	管理受託開始年月日
岡山シンフォニーホール	岡山市	平成3年4月1日

2 管理受託業務について

平成14年度における管理受託業務の内容は、次のとおりである。

- (1) 岡山シンフォニーホールの管理運営に関すること。
- (2) 岡山シンフォニーホールの使用許可申請受付等の事務に関すること。

3 管理受託金額について

平成14年度の岡山市からの管理受託金額は198,500,000円である。

平成14年 4月 8日	21,000,000円	収入
平成14年 5月 7日	24,000,000円	収入
平成14年 6月 7日	27,000,000円	収入
平成14年 7月 8日	13,000,000円	収入
平成14年 8月 7日	13,000,000円	収入
平成14年 9月27日	12,000,000円	収入
平成14年10月17日	12,000,000円	収入
平成14年11月18日	12,000,000円	収入
平成14年12月17日	26,000,000円	収入
平成15年 1月17日	12,000,000円	収入
平成15年 2月17日	12,000,000円	収入
平成15年 3月 7日	14,500,000円	収入

なお、これらの委託料は精算して平成15年3月31日に18,865,679円を市へ返納している。